

虐待防止マニュアル

令和3年12月1日版

1. マニュアルの目的

伸康会の施設・事業所を利用されている利用者が、安心して利用できるように、伸康会職員が行ってはならない虐待行為について整理し、法人としての虐待予防に向けた体制・取り組みを定める。また、万が一虐待行為が発生した場合の法人としての対処方法を定める。

2. 虐待の種類

区分	概要	具体的内容例	対象職員への刑罰対象
身体的虐待	身体に外傷が生じ、もしくは生じる恐れのある暴行を加え、または正当な理由なく身体を拘束すること。	平手打ちにする、殴る、蹴る 壁に叩きつける、つねる 正当な理由なき車いす等への固定、居室等への閉じ込め、投棄 等	傷害罪 暴行罪 逮捕監禁罪
性的虐待	わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること	性交・合理的理由なき性器への接触、本人の前でわいせつな言葉を発する等	強制わいせつ罪 強姦罪
心理的虐待	著しい暴言、もしくは拒絶的な対応または不当な差別的言動、その他著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	「バカ」「アホ」等の侮辱する言葉を浴びせる、大声で叱責する、仲間に入れない、話しかけを無視する、人格をおとしめるような対応 等	脅迫罪 強要罪 名誉棄損罪 侮辱罪
放棄・放任 (ネグレクト)	心身的に衰弱させるような減食または長時間の放置、粗悪な環境の放置、その他上記①～③の行為の放置 等	排泄や洗身、爪切り、下着交換等の介助を長時間しない、汚れた服を長時間着せたままにする、汚れた居室等を長時間掃除しない 等	保護責任者遺棄罪
経済的虐待	利用者の財産を不当に処分すること、その他不当に財産上の利益を得ること	年金や賃金を渡さない、不当な年金等の管理 等	窃盗罪 詐欺罪 横領罪

3. 不適切な行為

ここで扱う「不適切行為」は、提供するサービスの質を向上させるための支援場面の具体的ポイントとして継続的に振り返っていくために掲げた。

区分	内容	理由
不適切行為	呼称を「～さん」付けしない	子ども扱いや人格を軽視している状況であり、心理的虐待につながり易い。
	利用者の近くでの申し送り・職員同士の会話	生理や排便のことなどの他に聞こえて欲しくないことや“問題行動”等を話すことで、他に偏ったイメージを作る可能性があるため、細心の注意や配慮が必要。
	その他、虐待行為区分①～④の行為とは言えないが、適切さに欠けると思われる行為。	虐待とは言えないが、サービスの質の維持・向上の視点から適切さに欠けているため。

4. 虐待防止体制と取り組み

(1) 虐待防止責任者の責務

施設管理者もしくは事務長とし、責務は以下のとおりとする。

- ①虐待の内容と原因の解決策
- ②当事者との話し合い

(2) 虐待防止担当者

相談員もしくはそれに準ずるものとし、責務は以下のとおりとする。

- ①虐待通報受付（不適切なケア含む）・・・利用者及び家族、職員からの受付
- ②虐待の内容と利用者の意向の確認及び記録
- ③虐待防止責任者への報告

(3) 法人虐待防止委員会（研修）

法人虐待防止委員会・研修は、4・7・10・1月の年4回実施し、下記事項について検討する。

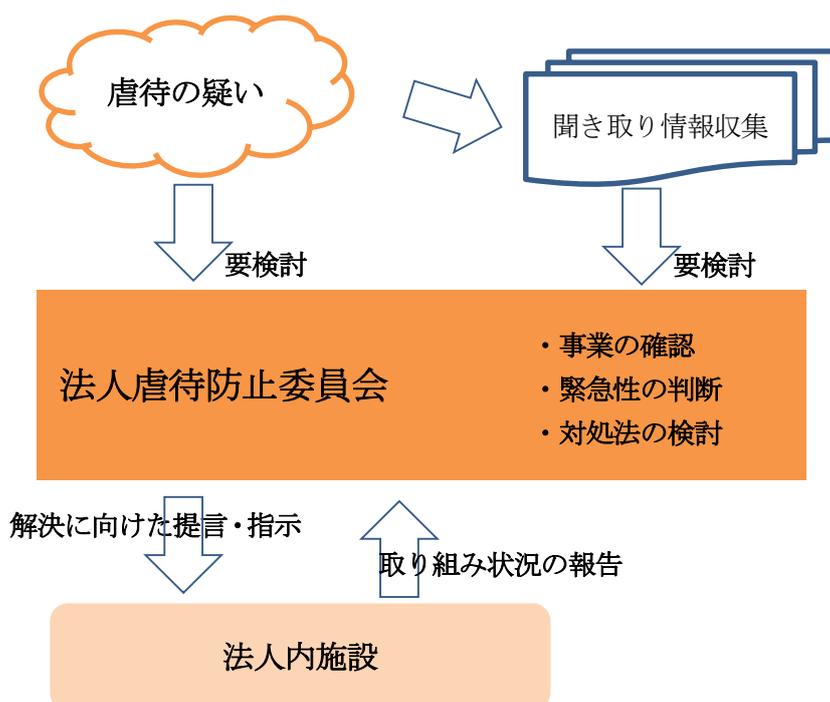
- ①虐待行為・虐待疑い事象・不適切なケアが発生した場合の情報収集と検討
- ②伸康会虐待防止セルフチェック実施の促しと結果分析・考察・対応等に関わること
- ③その他、虐待防止に関わる提言や研修会の実施等の取り組みの発案、助言等に関わること

(4) 伸康会虐待防止セルフチェックの実施

各施設単位で、半期に1回（6月、12月）は別紙セルフチェックを実施する。

集計結果に要対応の状態が見られる場合には、速やかに状況の確認をして、集計結果と共に状況確認の結果も法人虐待防止委員会に報告を行う。また、対応が必要な場合には、対象施設・職員への助言や指導を行う。

5. 虐待（疑い）行為の発見からの流れ



令和 年度（前期・後期）
利用者虐待防止セルフチェックリスト

所属：

氏名：

	チェック項目	判断
1	利用者への挨拶、対応、受答え等は丁寧に行うように、日々、心がけている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
2	利用者の人格を尊重し、接し方に配慮し呼称は「～さん」付けを行っている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
3	利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に行い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
4	職務上知りえた利用者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
5	利用者の近くでの申し送り、業務に関わる会話はしないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
6	利用者の同意を事前に得ることなく、居室への立ち入り、所持品の確認等を行わないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
7	利用者の意見や訴えに対し、無視や否定的な態度をとらないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
8	利用者への介助や支援の際は、事前に声をかけ、不安感を抱かせること、または一方的な関わりにならないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
9	利用者を長時間待たせないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
10	利用者の嫌がることを強要すること、または嫌悪感を抱かせるような支援を行わないようにしている。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
11	サービス提供に関わる記録書類について、対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむを得ず行った場合等の状況も適切に記入している。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
12	ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度や受答えをしていない。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
13	ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度や受答えをしていない。	<input type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない
14	他の職員が、利用者に対してあなたが虐待と思う行為を行っている場面を見たことがある。 それは・ ・ <input type="checkbox"/> 身体的 <input type="checkbox"/> 性的 <input type="checkbox"/> 心理的 <input type="checkbox"/> 放棄・放任 <input type="checkbox"/> 経済的 具体的には（ ）の行為	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
15	他の職員が、利用者に対して、あなたが虐待とは思わないが不適切と思う行為を行っている場面を見たことがある。 具体的には（ ）の行為	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
16	他の職員が、利用者に対して、あなたが虐待と思う行為または不適切と思う行為を行っている場面を容認したことがある。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない